

令和3年9月29日

本校生徒の皆さん
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長
浜田 浩 和

都立学校における感染症対策の取組の強化について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年9月10日付で「都立学校における感染症対策の取組の強化について」の通知を配布したところです。

昨日、国は9月30日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、都民に対する、外出については少人数で、混雑している場所を避けて行動すること、飲食店等の事業者に対する営業時間短縮、イベント関連施設等の事業者に対するイベント等の開催制限等の要請をリバウンド防止措置として、令和3年10月1日から10月24日まで、実施することとしました。

本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、改めて下記の対応を継続して実施します。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしく願います。

記

1 生徒等に対する指導の徹底

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い
- 毎朝検温、健康観察
- 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 常時換気の徹底（CO2測定器による計測を活用）
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）

(2) 時差通学について

- 公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう始業・終業時刻の設定を工夫するなど、時差通学を継続する。

(3) 学習活動について

- 飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する。

(4) 部活動について

○都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に基づくとともに、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先する。

○合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、リバウンド防止措置期間中は行わない。再開に当たっては、感染状況等を踏まえ、別途通知する。

(5) 学校行事について

○都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動はリバウンド防止措置期間中は延期する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。

○修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、リバウンド防止措置期間中は延期とし、宿泊を伴わない都内での代替活動を検討する。再開に当たっては、感染状況等を踏まえ、別途通知する。

(6) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

○喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを正しく着用する。

○児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。(黙食の徹底)

○休憩時間は、マスクを正しく着用し、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(7) 放課後や休日における感染症予防策及び生活指導の徹底

○放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。

2 家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動をお願いする）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

○外出は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。

○マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い

○毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒等を無理せず休養 ※この場合、各学校においては、児童・生徒等の学習の保障を図ること。）

○十分な換気

○手が触れる場所などの消毒

3 生徒等への個別の配慮

○特に配慮が必要な生徒等に対しては、必要に応じて個別に対応する。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校

副校長 高島 英生

電話 03-3489-2241